

車いすを使用してオンデマンドバスに乗車できますか？また、利用できる車いすはどのようなものですか？

運行エリアによって、車いす対応車両が異なります。利用されるエリアの車両をご確認ください。



【後乗り車両】

※運行事業者により車両デザインが異なります。

後乗り車両には、リフトタイプとスロープタイプがございます。



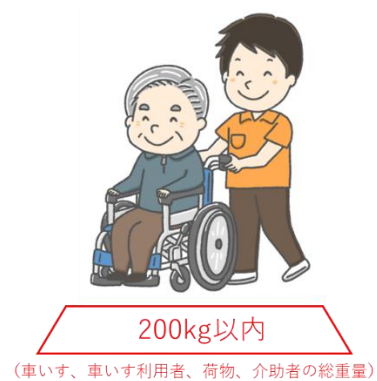
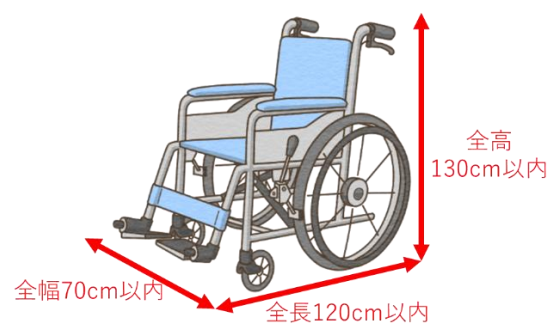
【リフトタイプ】



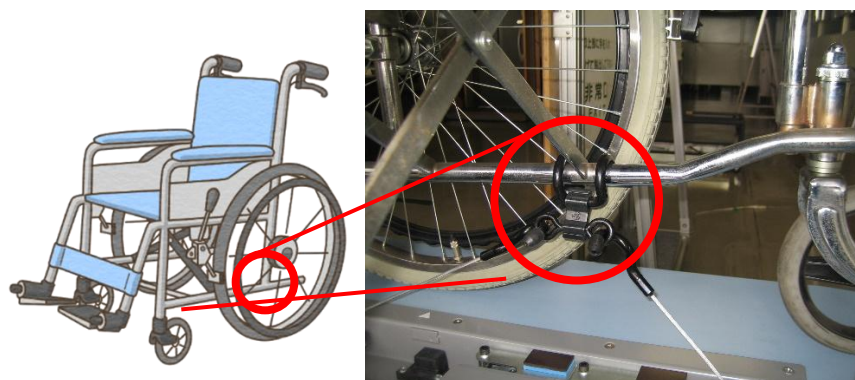
【スロープタイプ】

また、利用規約に基づき、以下の条件に合致する車いすを利用される場合はご乗車いただけます。

手動または電動車いす



ご乗車の際は安全のため、下の写真のように車いすにフックをかけて固定します。車いすに固定できない場合またはシートベルトを着用できない場合は、ご乗車いただけませんのでご了承ください。

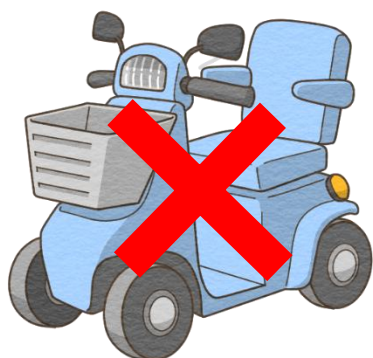


固定方法の一例

なお、利用規約に記載の仕様であっても、固定等ができず運転士が安全な運行の確保が難しいと判断するときは、ご乗車いただけない場合がございます。

ご乗車いただけない車いすの例

シニアカー



リフトへの固定不可

リクライニング（一部）



長さが 120cm 以上

【利用規約(特約)抜粋】

第 6 条（乗車予約の成立）

4. 車いすご利用のまま乗車サービスでご利用になれる車いすは、長さ 1,200mm 以内、高さ 1,300mm 以内、幅 700mm 以内、重量 200kg 以内のものが対象となります。

（重量＝車いす＋車いす利用者＋荷物＋介助者の合計）

なお、リフトへの固定またはシートベルトの着用が困難な車いすや次に掲げる車いすは対象外となります。また、これ以外にも車いすの仕様上、運転士が危険と判断した際はご利用いただけない場合がございます。

- （1）一部の海外製電動車いす。
- （2）スポーツ用車いすなどの車輪に角度のついている車いす。
- （3）タイヤに泥除けなどの車輪カバーが装着されており、シートベルトを通すスペースの無い車いす。
- （4）リクライニング機構のある車いすで乗車可能な長さ 1,200mm を超える車いす。